

令和 2 年 5 月 28 日

ご面会されるご家族様へ

医療法人仁康会 小泉病院  
院長 山岡 信明

## 入院患者様に対する面会制限内容の一部変更について

5月14日（木）に広島県を含む39県に対し緊急事態宣言が解除されたことに伴い、新型コロナウイルスによる感染予防として実施しております、当院の面会制限（禁止）の内容を下記のとおり一部変更させていただきます。

なお、今回の措置はあくまでも面会制限内容の一部変更であり、今後も第2波、第3波の感染拡大も懸念され、徹底した感染防御体制を維持しますが、状況により再度面会制限を行うことが適切であると判断した場合、再びご面会の制限（禁止）を実施させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 記

一部変更する日	令和 2年 6月 1日（月）より
面会可能時間	（午前9時30分 から 午後4時まで）
面会者	治療上必要と主治医が認めた患者様のご家族様のみ 但し、緊急時等はこの限りではありません。
面会場所	各病棟指定の場所
時間	1回10分程度の面会（短時間）でお願いします。

#### ※ 面会に際しての注意事項

- ・ 面会は予約制とし面会時は、従前どおりマスクを持参のうえ、正面玄関（受付）での検温・手指消毒を行い面会票に記入していただいてから指定場所にてご面会となります。
- ・ 面会場所調整のため、ご希望の日時に添えない場合もあると思いますが、その点はあらかじめご了承ください。

※ お問い合わせ先：小泉病院 各病棟 0848-66-3355

以上